

狂犬病予防注射実施案内書の誤発送について

犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づき、狂犬病の予防注射を4月1日から6月30日の間に、毎年1回受けさせなければならないことになっています。そのため、岡崎市動物総合センターでは、毎年3月下旬に、犬の登録をされている飼い主の方に対して、狂犬病予防注射実施案内書を送付しております。

このたび、案内書の発送にあたり、岡崎市が管理している犬の登録システムのデータ抽出の際に、抽出基準日の設定を誤ったため、すでに犬の死亡届を受理していたかたにも案内書を誤って通知してしまうという事態が起きました。

すでに死亡届を提出された飼い主のかたには、傷心のところ大変申し訳ありません。今後、同様の事態が発生しないよう、発送前の内容確認を徹底してまいります。

今回案内通知を送付した全件数	24,375件
----------------	---------

死亡届を受理したが誤って送付した件数	1,807件
--------------------	--------

なお、平成29年3月7日以降に犬の転入届を提出されたかた、新たに犬の登録申請をされたかた、登録の変更をされたかたに対しては、案内書を4月9日までにお手元にお送りします。